

国民年金保険料の後納制度について

時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成30年9月までの期間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が、年金受給資格を得られる場合があります。なお、老齢基礎年金を受給している方は、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

問…国保年金課 内線2343

弘前年金事務所 TEL0172-27-1337

重度心身障害者医療費助成制度について

平成30年8月診療分から重度心身障害者医療費助成制度の外来の自己負担上限額が変わります。

一部負担金の割合が「1割」の方

現 在	
外来	14,000円(年間144,000円)
平成30年8月診療分から	
外来	18,000円(年間144,000円)

* 外来の年間上限額は8月から翌年7月までの累計額に対して適用されます。

一部負担金の割合が「なし」の方

今までどおりです。

問…家庭福祉課 内線2483

青森地方法務局からのお知らせ

▷「全国一斉！法務局休日相談所」の開設(予約優先・秘密厳守)

青森地方法務局では、法務局が所掌する登記、人権等に関する特設の無料相談所を開設します。

相談は予約優先制で一人につき30分以内です。事前に電話で予約をお願いします。

日時…10月7日(日) 10:00～15:00
会場…青森地方法務局(青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎1階)

相談内容…土地建物の登記、相続、境界、遺言、近隣とのトラブル、お年寄りや子どものいじめ等

担当者…法務局職員、公証人、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

▷公証人による「遺言」についての講演(予約優先)

日時…10月7日(日) 10:00～10:50
会場…青森地方法務局(青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎7階)

講師…青森公証人合同役場公証人

▷司法書士による「相続登記」についての講演(予約優先)

日時…10月7日(日) 11:00～11:50
会場…青森地方法務局(青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎7階)

講師…青森県司法書士会所属司法書士

問…青森地方法務局総務課

TEL017-776-6231

軽スポーツ講習会

誰でも簡単にできる軽スポーツ講習会を開催しますので友人、ご家族での参加をお待ちしています。

日時…8月28日(火) 9:00～16:00
(12:00～13:00昼休み)

場所…市民体育館

参加料…無料

種目…室内用グラウンドゴルフ／ニチレクボール／バウンドテニス／ビーチバレー／その他

申込み…当日、市民体育館で受付します。

*運動できる服装、内履きなどを持

参してください。昼休み以外であれば、自分で参加できる時間に参加できます。

問…スポーツ振興課 内線2954

生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定しました

生産性向上特別措置法に基づき、市内の中小企業者等の先端設備等の導入を促進するために「導入促進基本計画」を策定し、経済産業省東北経済産業局長の同意を得ました。

これにより、市内の中小企業者等が労働生産性を一定程度向上させるための「先端設備等導入計画」を策定し、市の認定を受けた場合には税制支援や金融支援などの支援措置を活用することができます。

詳しくは、市や中小企業庁のホームページをご確認ください。

問…商工労政課 内線2552

戦傷病者相談員、戦没者遺族相談員をご存知ですか

戦傷病者の方や戦没者の遺族に対して、生活上の問題に関する相談や年金・給付金などに関する相談に応じてくれる“戦傷病者相談員”、“戦没者遺族相談員”がいます。

当市を含む西北五地域を担当する相談員は次の方々です。どうぞお気軽にご相談ください。

戦傷病者相談員

今 義孝さん(市内金木町喜良市千刈213)TEL52-3544

戦没者遺族相談員

佐々木 嘉幸さん(中泊町中里字亀山602)TEL57-3336

★求人 介護スタッフ・ケアマネージャー

- ① 入浴業務
 - ② 通院業務
 - ③ 調理業務
 - ④ 夜間業務
 - ⑤ その他
- 併設事業所に対応するため、ありません。緊急時以外ありません。調理スタッフがいるので、ほとんどありません。入居者18名に対して、職員2人体制 昨年度、介護職員離職率 5.6%(全国平均 16%)

シルバーレジャ恵いの社

お問い合わせ ☎26-6195

五所川原市大字漆川字清水流2番3

※詳しい情報はホームページをご覧ください

のりたグループ 検索

現地確認 見積り無料

屋根・外壁の塗り替え



一般建設業 青森県知事許可(般-29)第400424号

屋根・外壁リフォーム専門店 アートリフォーム(株) 五所川原市七ツ館虫流51-29

『増改築相談員がいるお店』
お電話は担当 前田まで

0173-33-4713

全面改装リフォーム
中古住宅改装
減築、増築

◆ホームページは◆
Google

アートリフォーム株式会社